

地域計画

策定年月日	令和7年3月 日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	愛別町 01456
地域名 (地域内農業集落名)	協和地区 (協和1、協和2、旭山、徳星)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	255 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	255 ha
② 田の面積	218 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	37 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・国営事業による水田の大区画整備が令和2年度で完了しており、地域内農地の6割が農業法人「(有)協和農産」に集約されている。

・もち米を中心に水稻が作付されており、主食用米の他に実需者の要望に応じた飼料用米やWCS、大豆、そば、飼料作物の作付けがされているほか、法人が運営するもち工房「愛ふくふく」では、自社生産された特別栽培もち米と豆類を使用した加工品を販売する6次産業化の取組が展開されている。

・傾斜地等の条件不利農地については、中山間直接支払交付金を活用して「協和集落協定」における農用地の保全活動が実践されている。

・離農した農業者の農用地を農業法人が集積してきたことで、農用地の荒廃と遊休農地の発生を防いできたが、条件不利地が多く、農業の生産性が低いことから、農用地の維持が難しくなっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稻を主要な作物に位置付け、農作業の省力化や効率化を図るため、直播栽培や効率的な施肥・農薬処理の実践、GPS機器やドローンを活用した作業を実践する。

・水田における大豆・そばの作付け圃場では水稻と畑作物のブロックローテーション体系を確立するとともに、水稻作付けを予定しない圃場では、畑作物の生産性が向上するよう土質や透排水性の改善に向けた取組を進めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを推進することで、認定農業者や認定新規就農者等の担い手へ農地の集積・集約化を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	92.6	%	将来の目標とする集積率
			92.6 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
担い手が利用する農地面積の団地数を3団地程度にして、農用地の集団化と団地面積の拡大を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
認定農業者や認定新規就農者等の担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地バンクへの貸し付けを基本に、担い手への経営意向を踏まえ段階的に集約化する。その際は農業委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
令和2年度に国営事業の基盤整備により平均2.2ha程度に水田の大区画化と透排水性の改善対策が終了している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
経営継承による担い手を確保していくため、町、農業委員会、JA、農業改良普及センター、土地改良区等の関係機関が連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
水稻の防除作業は(合)アグリスカイサポート、WCSの収穫・出荷は(合)Aの一、小麦・小豆の収穫は(株)金富農産、大豆の収穫及び乾燥調製作業は愛郷生産組合、そばの収穫は愛郷生産組合、乾燥調製は(株)愛、デントコーンの収穫・出荷は鉢呂健人への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①多面的機能直接支払制度の組織である「協和地区保全の会」の活動による侵入防護柵の設置や、有害鳥獣対策連絡協議会による有害捕獲活動や被害防除活動により農作物の鳥獣被害防止対策を図る。
②化学肥料の低減に向けた取組みとして、土壌・生育診断の実施による適正な施肥管理、低成分肥料の利用促進、堆肥の施用等を推進する。また、圃場由来の温室効果ガス発生量の削減に向けた水稻収穫後の秋耕に取り組む。
③GPSを活用した自動操舵技術や直進アシスト機能を搭載した機械の導入、ドローンを活用した作業などを進める。
④畑作物や飼料作物の作付けが固定化している水田については、畑地化を進める。
⑦中山間直接支払交付金を活用した「協和集落協定」における農用地の保全活動を継続する。
⑨飼料用米・WCS用稲を生産し町内外の畜産農家に飼料供給するとともに、堆肥等の家畜排出物を由来とした肥料を圃場に還元する。
⑩(有)協和農産では、自社生産された特別栽培もち米と豆類を使用した加工品を販売する6次産業化の取組を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	B	水稻、WCS、大豆、そば、飼料作物、野菜	160.5 ha	ha	水稻、WCS、小麦、大豆、そば、飼料作物、雑穀、野菜	160.5 ha	ha	B	
認就	D	水稻	17.9 ha	ha	水稻	17.9 ha	ha	D	
認農	C	飼料作物	48.1 ha	ha	飼料作物	48.1 ha	ha	C	
認農	A	飼料作物	9.8 ha	ha	飼料作物	9.8 ha	ha	A	
サ	作業受託組織A	播種、収穫	ha	5 ha	播種、収穫	ha	5 ha		
サ	作業受託組織B	収穫	ha	9 ha	収穫	ha	10 ha		
サ	作業受託組織C	収穫	ha	2 ha	収穫	ha	2 ha		
サ	作業受託組織D	収穫	ha	6 ha	収穫	ha	6 ha		
計	8経営体		236.3 ha	22 ha		236.3 ha	23 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(合)アグリスカイサポート	農薬散布	水稻・大豆
2	(合)Aの一	播種、収穫、調整、出荷	SGS、WCS
3	愛郷生産組合	収穫、乾燥・調整	大豆・そば
4	(株)愛	収穫、乾燥・調整	そば
5	鉢呂健人	収穫、出荷	デントコーン
6	(株)金富農産	収穫	小麦、小豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。